

## スペシャルオリンピックス日本・大分における スポーツプログラム再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

1. 大分県においては、緊急事態も解除され各公共施設も利用にあたって感染予防のガイドラインを作成し、利用再開されつつあります。スポーツ競技団体においても、独自のガイドラインを作成し、アスリート並びにそれにかかわるスタッフの安心安全を担保することが求められます。特に、知的に障がいのあるアスリートにおきましては、持病を抱えながらも社会生活の楽しみの一つとして、又自己実現のツールとしてスポーツに取り組まれている方も多く、感染予防には特に慎重に取り組まなければなりません。又、逐一変わっていく社会状況にも対応する為適宜見直しも行っていく事ができるように取り組んでいきたいと思えます。
2. スポーツプログラム再開に当たっての基本的な考え方として、大分県の感染予防基本方針に従うことと、各施設の感染予防ガイドラインを遵守する。スポーツプログラム開催について判断に迷った時には運営委員会の判断を仰ぐことをお願いいたします。
3. 緊急事態宣言の対象区域外の都道府県(大分県)においては、感染防止策を講じた上で、それらのリスク判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができます。が、その場合においても、当面の間、急激な感染拡大への備えと「三つの密」を徹底的に回避する為の対策が必要です。

4. スポーツプログラムへの参加者(アスリート・ファミリー・コーチ・ボランティア)に求める感染拡大防止の為の措置

① 以下の事項に当てはまる者は自主的に参加を見合わせる事

ア：体調が良くない者(発熱、咳、喉の痛みなどの症状がある者)

2週間以内に37°C以上の発熱が見られた者はプログラムを見合わせる

イ：同居する家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ：過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされて

いる国、地域等への渡航又は、当該在住者との濃厚接触がある場合。

※チーフコーチは参加アスリートの体調を確認すること。

② マスクの持参(スポーツを行っていない時にはマスクの着用をすること。)

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

※手指消毒剤を準備する。

④ 誘導や介助を行う場合を除き、参加者同士の距離を確保すること。

※できるだけ2m以上

⑤ プログラム中は、大きな声で会話、応援をしないこと。

※ハイタッチの禁止

⑥ スペシャルオリンピックス日本・大分の決めた感染防止ガイドラインに従うこと。

⑦ コロナウイルス感染症を発症した場合は、スペシャルオリンピックス日本・大分事務局に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

⑧ 活動中は十分な距離を確保すること。

アスリート間、応援のファミリー間(介助や誘導者の必要な場合を除く)

※介助者や誘導者はマスクの着用をすること。

※強度の高い運動は、呼気が激しくなる為、より一層距離を取ること。

- ⑨ 活動に使用する用具の消毒を適宜行うこと。(例：バレーボール、卓球ボール、バトミントンシャトルなど)

#### その他

- ① 唾や痰は極力吐かないようにすること。
- ② タオルの共用禁止。
- ③ おやつ等の配布は行わないこと。
- ④ 呑みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること。
- ⑤ コーチはこれらのことをわかりやすくアスリートに説明し、守ってもらえるよう努力すること。